

4 現況届

現況届は、毎年6月1日時点の状況を確認するためのものです。

児童手当の継続

毎年、本市にて児童手当を引き続き受ける要件（子の監護、生計関係等）を満たしているかどうかを確認します。

所得等の確認により、受給資格者の変更ができる場合は、現受給者の受給資格消滅手続及び新受給者の新規認定請求手続を案内することがあります。

現況届の提出

子の養育状況が変わっていなければ、**現況届の提出は原則不要です。**

ただし、下記に該当する受給者の方は、毎年6月中に現況届を提出してください。

【現況届の提出が必要な方】

・算定対象者(★)を含む、3人以上の子を養育している方のうち、**算定対象者が学生以外の方**

(★)18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、
22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方

- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・その他、児童の養育確認のため本市から案内のあった方

※現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、御注意ください。

高松市公式ホームページ もっと高松

● 児童手当

児童手当の制度や申請・届出について掲載しています！



● 高松市公式LINEアカウントのご紹介

「たかまつホッとLINE」では、子育てやイベントの情報等をお知らせしています！



1 児童が日本国内に住んでいること

児童が日本国内に住んでいる場合に支給します。ただし、海外留学等、一定の要件を満たす場合は支給対象になります。

2 父母が離婚協議中で別居している場合は、児童と同居している方を優先

父母が離婚協議中で別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。配偶者と離婚協議中であることが客観的に分かる書類が必要です。

3 海外にいる父母が指定する人に支給

父母が海外に住んでいる場合、その父母が、日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方(父母指定者)に支給します。

4 未成年後見人に支給

児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。

5 児童福祉施設の設置者、里親に支給

児童が施設に入所している場合や里親等に委託されている場合は、その施設の設置者や里親等に支給します。

申請・届出の方法

窓口

- 高松市こども家庭課(6階26番窓口)
平日8:30 ~ 17:00
- 各総合センター・各支所
平日8:30 ~ 17:00
- 市民サービスセンター(瓦町FLAG8階)
平日10:00 ~ 20:00
土・日・祝日10:00~18:30(年末年始を除く)

郵送

高松市こども家庭課児童手当担当宛で送付してください。
※こども家庭課に到着した日が申請日となりますので、御注意ください。
※各種申請・届の用紙は、窓口のほか、本市のホームページからダウンロードできます。

電子申請

○「ぴったりサービス」(各種申請・届出)
○「LoGoフォーム」(口座変更届)
※ で検索してください。

TKMT
高松

高松市から

児童手当について の御案内です

令和8年6月分~令和9年5月分

申請・届出をお忘れなく



高松市 こども家庭課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL(087)839-2353

児童手当制度の仕組み

① 支給対象

児童手当は、高等学校卒業に相当する年齢まで(18歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。また、父母等の収入(所得)の状況を考慮し、原則として「所得の高い方」(*)に支給します。

※前年(1月分～5月分は前々年)の所得で判定します。

※毎年、本市にて行う所得等の確認により、受給者の切替を案内する場合があります。

※所得制限はありません。

② 支給額

児童の年齢	児童手当月額	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～ 高校生年代	10,000円	

※第何子のかえ方
22歳到達後、最初の3月31日までの子の数で数えます。

【例】23歳、20歳、17歳、14歳の子を養育している場合

⇒20歳の子から数えて、17歳の子が「第2子」で10,000円、14歳の子が「第3子」で30,000円となり、合計が月額40,000円になります。



③ 支給時期

原則として、毎偶数月の10日(★)に、それぞれの前月分までが支給されます。

(★)10日が土・日・祝等の場合は直前の平日が支給日となります。

【例】6・7月分⇒8月支給 8・9月分⇒10月支給
10・11月分⇒12月支給 12・1月分⇒2月支給
2・3月分⇒4月支給 4・5月分⇒6月支給

以下の場合、申請・届出が必要です

児童手当は、事由発生日(★)の翌日から起算して15日以内に申請が必要であり、原則、申請した月の翌月分から支給されます。ただし、事由発生日が月末に近く申請日が翌月になった場合、事由発生日の翌日から15日以内の申請であれば、申請月分から支給されます。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、御注意ください。

(★)出生日・前住所地の転出予定日・公務員の退職日・離婚日・拘禁日・18歳年度未到達後、最初の4月1日等

※申請期限を過ぎそうな場合は、不足書類があっても受付できますので、取り急ぎ申請してください。

① 初めてのお子さんが生まれたとき・
他の市区町村や海外から転出してきたとき

⇒「認定請求書」を本市に提出してください!



申請に必要なもの

- ・マイナンバー確認書類(請求者及び配偶者)
- ・請求者本人名義の振込口座が確認できるもの
- ・窓口に来る方の本人確認書類
(窓口に来る方が請求者本人以外の場合、委任状等が必要です。)

国家公務員共済及び地方公務員等共済組合加入者で、
児童が3歳未満の場合

- ・請求者本人の医療保険の加入関係が確認できるもの
又は年金加入証明書

請求者と高校生年代以下の児童が別居の場合
(単身赴任・児童の進学等)

- ・「別居監護申立書」
- ・児童のマイナンバー確認書類(児童の住所が市外の場合)

算定対象者を含む、3人以上の子を養育している場合

- ・「監護相当・生計費の負担についての確認書」
- ・算定対象者のマイナンバー確認書類

※世帯の状況によっては、これ以外にも書類が必要になる場合があります。

② 第2子以降の出生や養育する児童が増えたとき

⇒「額改定認定請求書」を提出してください!

③ 他の市区町村に住所が変わったとき

⇒「受給事由消滅届」を本市に提出してください!

⇒転出先の市区町村で新たに認定請求手続を行ってください!

④ 公務員になったとき、公務員でなくなったとき

⇒本市と勤務先に申請・届出をしてください!

公務員は勤務先からの支給になりますので、本市で受給中の方が公務員になったとき及び公務員でなくなったときは、本市と勤務先の両方で手続が必要です。

⑤ 児童を監護しなくなったとき(離婚・拘禁等)

⇒「受給事由消滅届」を提出してください!

受給者資格が変更になる場合は、現受給者の受給資格消滅手続及び新受給者の新規認定請求手続が必要です。

⑥ 受給者と高校生年代以下の児童が別居になったとき(単身赴任・児童の進学等)

⇒「別居監護申立書」を提出してください!

⑦ 3人以上の子を養育している方で、高校生年代の児童が算定対象者になったとき

⇒「額改定認定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください!

⑧ 婚姻したとき・配偶者が入国したとき

⇒「個人番号変更等申出書」を提出してください!

所得等の確認により、受給資格者が変更になる場合は、現受給者の受給資格消滅手続及び新受給者の新規認定請求手続が必要です。

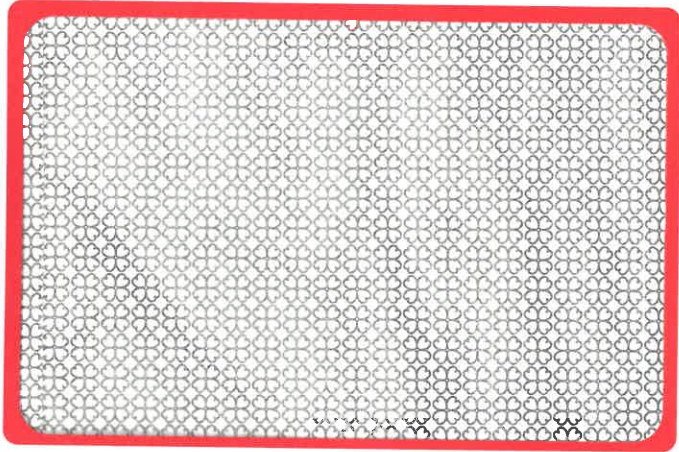
⑨ 振込口座を変更するとき

⇒「口座変更届」を提出してください!

登録している振込口座を解約・名義変更等した場合、支給日の前月中旬までに届出が必要です。届出がないと支給日に振り込みができず、支給が遅くなりますので御注意ください。

届出は受給者本人又は配偶者に限ります。届出の際、「窓口に来る方の本人確認書類」が必要です。

なお、口座名義は請求者本人に限ります。配偶者や児童の名義の口座は登録できません。

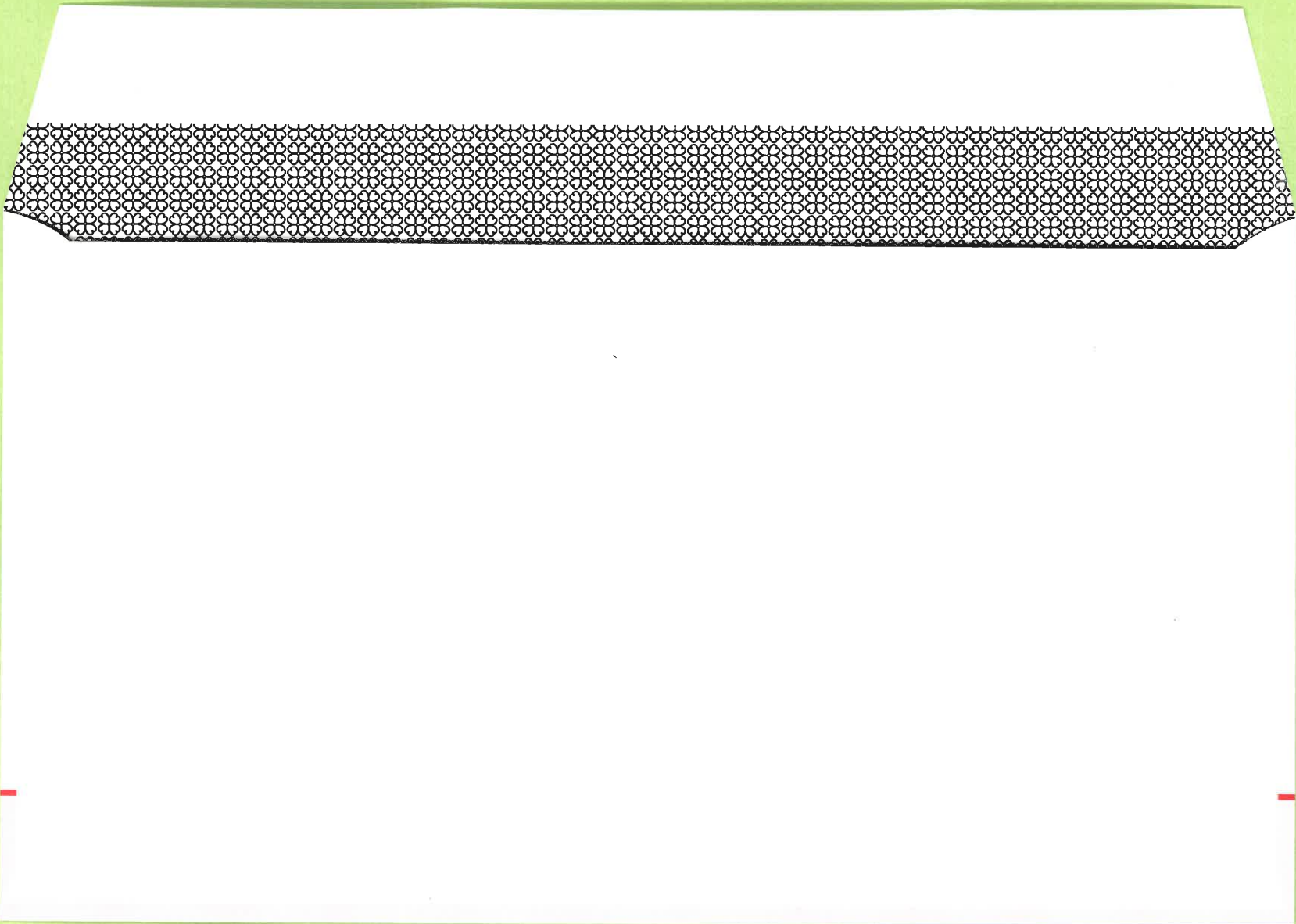


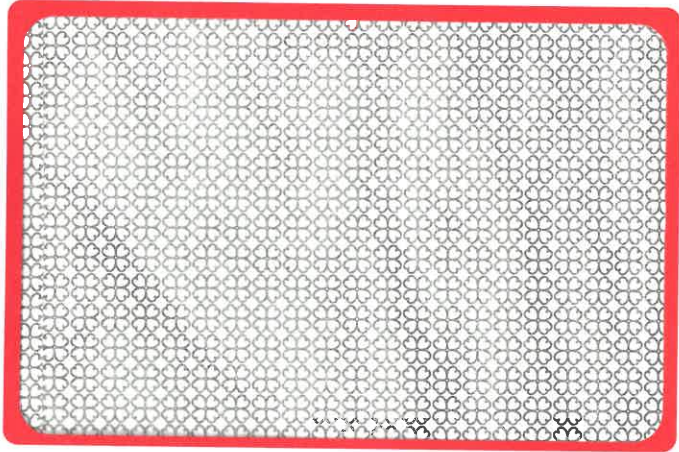
郵便区内特別

重要書類 重要な書類が封入されています。
必ずご覧ください。

高松市役所 こども家庭課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話 (087) 839-2353 FAX (087) 839-2360
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

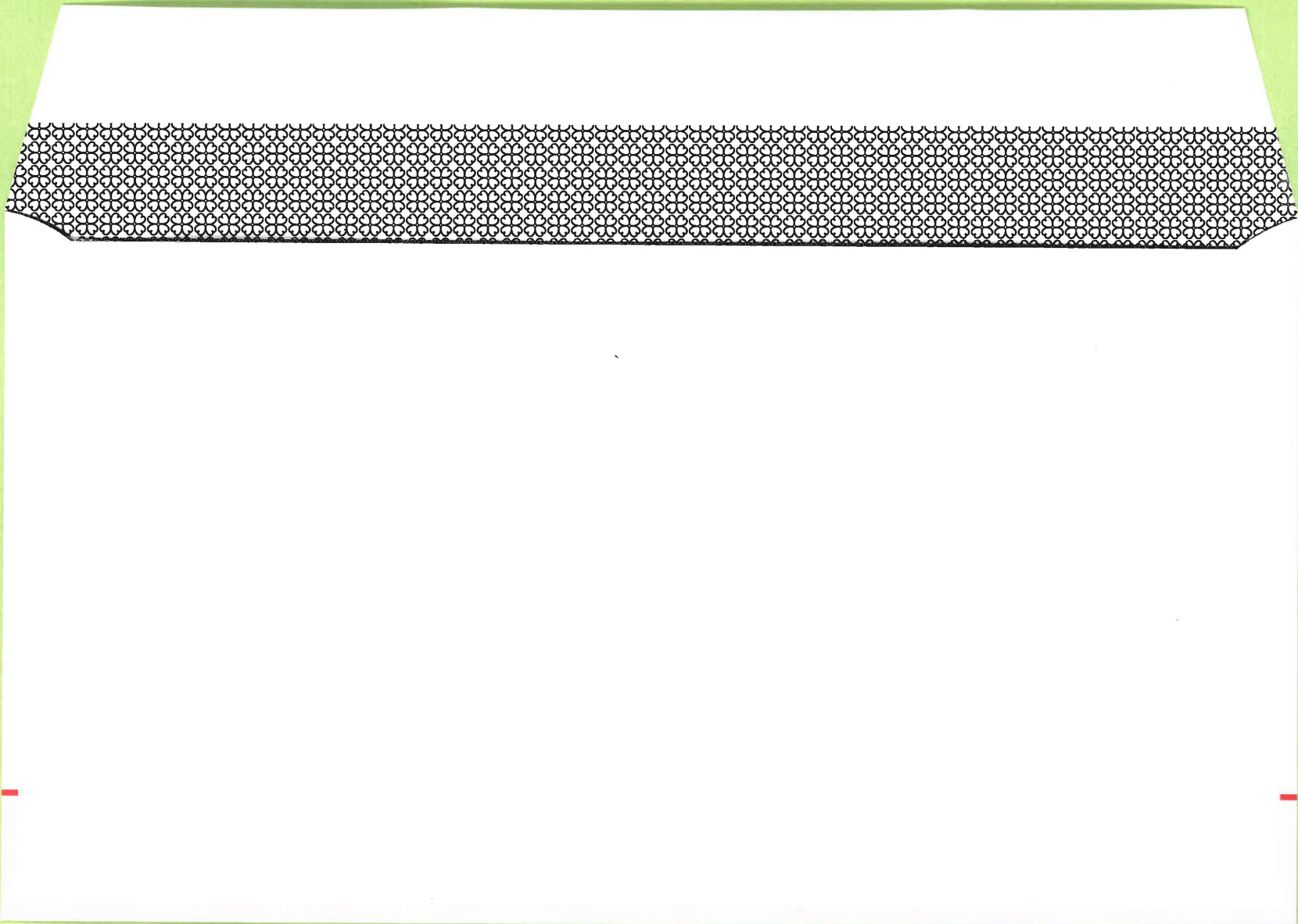




重要書類 重要な書類が封入されています。
必ずご覧ください。

高松市役所 こども家庭課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話 (087) 839-2353 FAX (087) 839-2360
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp>



高福家第***号
 令和*年*月*日

〒999-9999
 高松市高松町一丁目1番地1
 高松マンションA棟 111号

高松 一郎 様

高松市長 ** **

「令和
 年度児童手当
 現況届」の提出について

現在、児童手当を受給している方については、引き続き、本年8月分から翌年7月分までの児童手当の受給資格を満たしていることを確認するため、「令和年度児童手当 現況届」に本年6月1日現在の状況を記載した上で、下記の期限までに提出をお願いします。

記

提出期限	令和 9 年 6 月 3 0 日
添付書類	現況届

(注)

現況届を期限までに提出いただけない場合や、記載内容・添付書類が不足している場合等には、6月分以降の児童手当等をお支払できないことがあります。

現況届の提出について

今年度から国の定めた標準仕様に基づく様式に変更しています。
「別紙＜記入見本＞」を参照しながら御記入をお願いいたします。

受付期間	令和9年6月*日（*）～令和9年6月*日（*） ※令和9年8月の定期支給日に支給を受けるためには受付期間内に提出する必要があります。
提出先	高松市役所 6階26番窓口 こども家庭課 総合センター・支所・市民サービスセンター（瓦町FLAG8階） ※ 受付時間は、平日の午前9時00分から午後4時30分までです。 ※ 市民サービスセンターの受付時間は、平日の午前10時から午後8時まで、 土・日・祝日の午前10時から午後6時30分まで（年末年始を除く）です。 市民サービスセンターは取次ぎのみです。記入・添付書類等の案内はできませんので御注意ください。 ※ 出張所（コミュニティセンター）に提出することはできませんので、御注意ください。 ※ 郵送の場合は、「高松市役所こども家庭課」へ送付してください。 （郵送料等は御負担となりますので、御了承ください。）
提出物	児童手当現況届 ※昨年、一昨年の現況届が未提出の方は併せて提出してください。 未提出のまま2年が経過すると時効により受給事由が消滅となります。
添付書類	現況届 ※該当者のみ必要です。現況届と併せて提出してください。

注意事項

- ① 現況届は令和9年6月1日現在の状況を記入してください。
5月31日までに市外に転出（予定）された方 … 今回の現況届は「提出不要」です。転出予定日の翌日から
起算して15日以内に転出先で新規認定請求の手続をしてください。
6月1日以降に市外に転出（予定）された方 … 現況届は「本市への提出が必要」です。併せて転出予定日の翌日から
起算して15日以内に転出先で新規認定請求の手続をしてください。
- ② 太枠内に必要事項をボールペン（消せるボールペンは不可）で記入してください。
誤って記入した場合は二線訂正の上、正しい内容を記入してください。（訂正印は不要です。）
- ③ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。
- ④ 令和8年5月以前に申請された内容は、現況届に反映されていない場合がありますので、
追記・訂正してください。
- ⑤ 現況届は、記入漏れや添付書類に不備がある場合、審査を進めることができません。
現況届（裏面）「現況届に添付する書類について」を確認の上、提出してください。
- ⑥ 所得状況等により、本市から受給者変更を案内する場合があります。

様式第6号（第4条関係）

（表面）

児童手当 現況届														提出年月日		※受付確認年月日	
														令和 . .		令和 . .	
受給者	①（ふりがな）	たかまつ たかお					②性別	男・女	⑥住所 （法人の主たる事務所の所在地）	〒 761-0104 高松市高松町一丁目1番1号 高松マンションA棟111号室 電話 090（1234）5678							
	氏名 （法人名等）	高松 たか夫															
	③生年月日	平成 元・1・1	④職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者		⑤配偶者	有	本年1月1日 時点の住所		（上欄と異なる場合に記入してください）							
配偶者等	⑦（ふりがな）	たかまつ まつこ						⑨住所 （⑥と異なる場合）	高松市番町一丁目1番1号 高松アパート101								
	氏名	高松 まつ子							（上欄と異なる場合に記入してください）								
⑩ 児童の兄姉等 （18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）	氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	[注意] ⑩児童の兄姉等との「監護相当関係の有無」「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。 （⑩児童の兄姉等と⑪児童の合計人数が3人以上の場合に限る。）						算定対象に ○印			
	高松 一郎	子	平成 . .	有	有	同	令和 年 月										
				平成 . .	有・無	有	同・別							令和 年 月			
⑪ 児 童	氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所 （別居の場合）	※児童との関係で、該当する場合に○印	第3子以降の場合に○印	3歳未満の場合に○印	左記以外の場合に○印	手当月額				
	高松 まつ美	子	平成 令和 . .	有	同一	別	令和 年 月	高松市番町一丁目1番1号 高松アパート101	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円				
	高松 二郎	子	平成 令和 . .	有	同一	同	令和 年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円				
			平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別	令和 年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円				
			平成 令和 . .	有・無	同一・維持	同・別	令和 年 月		・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母	（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円				
⑫請求者の加入している 公的年金制度の種類		ア. 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合はイ. 国民年金 括弧内に○を記入してください。 （ ）私立学校教職員共済 （ ）国家公務員共済 （ ）地方公務員等共済				⑬所得の状況	令和 年分所得額 （請求者） 円						合計金額				
		（配偶者） 円		円													

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

帳票No.4 現況届（裏面） ※印刷なし

別紙

<記入見本>

窓口が混み合いますので、できるだけ御自宅で記入してください。

太枠の中を記入し、該当するところに○をつけてください。

様式第6号（第4関係欄）

(表面)

児童手当 現況届																						
提出年月日 令和 年 月 日																						
受付年度算年月日 令和 年 月 日																						
受給者	①(ふりがな) たかまつ たか夫 氏名 (法人名等) 高松 たか夫				②性別	男・女	⑤住所 (法人の上たる事務所の所在地)	〒161-0104 高松市高松町一丁目1番1号 高松マンションA棟111号室 電話 090 (1234) 5678														
	③生年月日		平成 元・1・1	④職業	ア、被用者イ、公務員ウ、被用者でない者		⑥配偶者	有 本年1月1日時点の住所 (上欄と異なる場合に記入してください)														
配偶者等	⑧(ふりがな) たかまつ まつ子 氏名 高松 まつ子						⑨住所 (⑧と異なる場合)	高松市香町一丁目1番1号 高松アパート101 (上欄と異なる場合に記入してください)														
	⑩職業 ア、被用者 イ、公務員(勤務先:) ウ、被用者でない者						⑪本年1月1日時点の住所															
⑫児童の兄姉等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)										[注意] ⑫児童の兄姉等との「監護相当関係の有無」「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出ください。 (⑫児童の兄姉等と⑬児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)		算定対象に ○印										
⑬児童										住所 (別居の場合)		事児童との関係で、該当する場合に○印	第3子以降の場合に○印	3歳未満の場合に○印	左記以外の場合に○印	当月月額						
氏名 高松 まつ美										子	平成 令和	有	同一	別	令和	年 月	高松市香町一丁目1番1号 高松アパート101	・未成年後見人・父母指定者・同居父母	(月額35,000円)	(月額35,000円)	(月額35,000円)	円
高松 二郎										子	平成 令和	有	同一	同	令和	年 月		・未成年後見人・父母指定者・同居父母	(月額35,000円)	(月額35,000円)	(月額35,000円)	円
											平成 令和	有・無	同一維持	同・別	令和	年 月		・未成年後見人・父母指定者・同居父母	(月額35,000円)	(月額35,000円)	(月額35,000円)	円
											平成 令和	有・無	同一維持	同・別	令和	年 月		・未成年後見人・父母指定者・同居父母	(月額35,000円)	(月額35,000円)	(月額35,000円)	円
											平成 令和	有・無	同一維持	同・別	令和	年 月		・未成年後見人・父母指定者・同居父母	(月額35,000円)	(月額35,000円)	(月額35,000円)	円
⑭請求者の加入している公約年金制度の種別										ア、厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は、その他() 格条内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員共済				イ、国民年金 ウ、その他()	⑮所得の状況 (請求者) (配偶者)	合計金額 円						
⑯裏面の注意をよく読んでから記入してください。										※目の額は、記入しないでください。字は、簡書(かいし)ではっきり書いてください。												

提出年月日	この届を窓口に提出した日又は郵送した日を記入してください。
-------	-------------------------------

受給者

氏名	児童を養育している人（児童手当の振込がある人）の名前を記入してください。
電話	日中連絡のつく携帯電話番号等を記入してください。
住所	住民票の住所を記入してください。
職業	職業に応じ、ア～ウのいずれかに○をつけてください。 ア. 被用者 会社員の方 イ. 公務員 公務員の方 ウ. 被用者等でない者 自営業の方や、無職の方など、 ア. イ. 以外の方
配偶者	配偶者（夫・妻）の状況について記入してください。
本年1月1日時点の住所	該当する市区町村を記入してください。

配偶者等

住所	受給者と住民票が異なる場合、別居先の住所を記入してください。
職業	職業に応じ、ア〜ウのいずれかに○をつけてください。 ア. 被用者 会社員の方 イ. 公務員 公務員の方 ウ. 被用者等でない者 自営業の方や、無職の方など、 ア. イ. 以外の方
本年1月1日時点の住所	該当する市区町村を記入してください。

■ 児童の兄弟等（平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた子）

児童の兄弟等（大学生相当の年代の方）を含む3人以上の子を養育しており、
監護相当・生計費負担がどちらも「有」の場合、「現況届」と併せて
「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出することで、
第3号加算を受けることができます。

児童（平成21年4月2日以降に生まれた児童）

続柄	実子である場合は「子」と記入してください。
監護の有無	児童の面倒を見ている場合は「有」 施設入所等により児童の面倒を見ていない場合は「無」
生計関係	父・母が受給者の場合は「同一」 祖父母などが受給者の場合は「維持」
同居・別居の別	受給者と住民票が同じ場合は「同」 受給者と住民票が異なる場合は「別」 に○をしてください。
海外留学をしている場合の出国年月	子が海外留学している場合は、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
住所 （別居の場合）	高校生年代以下の児童の住民票上の住所が受給者と異なる場合は、「現況届」と併せて「別居監護申立書」を併せて提出してください。

請求者の加入している公的年金制度の種類別	加入している公的年金制度について、該当するものに○を付けてください。 私立学校教職員共済、国家公務員共済、地方公務員等共済に加入している方は、ア、厚生年金保険に○を付けた上、加入している年金に○を記入してください。 ウ、その他に○を付けた場合は、()の中にその年金の名称を具体的に記入してください。
所得の状況	請求者及び配偶者の前年の所得についての市町村税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の合計額を記入して下さい。

続柄	実子である場合は「子」と記入してください。
監護相当の有無	同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている場合や、別居しているが定期的な連絡・面会等をしている場合は「有」 上記に該当しない場合は「無」
生計費負担の有無	児童の兄弟等が受給者の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合は「有」 【例：生活費（食費、家賃等）、学費等】 上記に該当しない場合は「無」
同居・別居の別	受給者と住民票が同じ場合は「同」 受給者と住民票が異なる場合は「別」に○をしてください。
海外留学をしている場合の出国年月	子が海外留学している場合は、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。

マイナンバー制度による情報連携により審査に必要な情報を確認できる場合、「所得課税証明書」、「児童の住民票」等の添付を省略できます。

ただし、国家公務員共済及び地方公務員等共済組合加入者は引き続き健康保険証のコピーの添付が必要です。

該当例	必要な書類	注意事項
■国家公務員共済及び地方公務員等共済組合に加入し、 3歳未満の児童を養育している方 （日本郵政、香川大学、高松病院等）	保険証のコピー又は 「年金加入証明書」 ※どちらか片方だけを添付	「健康保険証」は表（オモテ）の面をあらかじめコピーした上、 添付してください。 ※ 保険証が個人別カードの場合は、「受給者（養育者）本人のもの」が 必要です。
■受給者（養育者）と児童の住所が異なる方	別居監護申立書	「申立書」は、別居の理由等必要事項を記入してください。
■児童の兄弟等（算定対象者。大学生年代の方）を 含む、3人以上の子を養育している場合	監護相当・生計費の 負担についての確認書	「確認書」は、監護の状況等必要事項を記入してください。
■支給対象（要件）となる児童の数が増えるとき （例）第2子出生 施設退所 など	額改定認定請求書	「現況届」に増額対象となる児童を手書きで加えるとともに、 左記請求書を提出してください。 ※ 現況届に追記しただけでは増額されませんので注意してください。 （既に提出済みの場合を除く。）
■支給対象（要件）となる児童の数が減るとき （例）3人の子のうち1人を養育しなくなった 施設入所 など	額改定届	「現況届」の減額対象となる児童の欄を抹消し、左記届を併せて提出 してください。
■支給要件に該当しなくなったとき （例）子を養育しなくなった 受給者（養育者）が公務員になった 受給者（養育者）が拘禁された など	受給事由消滅届	令和9年6月1日以降、支給要件に該当しなくなった場合は、左記届を 併せて提出してください。

※「額改定認定請求書」「額改定届」「受給事由証明届」は窓口で記入することができます。また、高松市ホームページからもダウンロードできます。

※受付 年月日	令和 年 月 日
※個人 番号 (児童)	☐ 個人番号カード ☐ その他 ☐ 通知カード () ☐ 住民票の写し

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしている又は生計を維持していることについて、下記のとおり申し立てます。

1. 別居している児童について

- ・ **当該児童が市外に住所を有する場合**、住民票情報を該当の自治体に照会するため、**個人番号を記入してください**。
個人番号による情報連携で住民票情報を取得できない場合は、児童の住民票(続柄が記載されているもの)又は住民票記載事項証明書を提出していただきます。
- ・ 当該児童が市内に住所を有する場合又は申立人が当該児童の個人番号を記載した別居監護申立書を既に提出しており、その状態が継続している者の場合には、個人番号欄の記載は不要です。

(18歳到達後、最初の3月31日までの方) を全て記入してください。	別居している支給対象児童	フリガナ 児童の氏名	個人番号 (市外に住所を有する場合)	続柄	生年月日		
					平成 令和	年	月 日
					平成 令和	年	月 日
					平成 令和	年	月 日
					平成 令和	年	月 日
					平成 令和	年	月 日

児童の別居先住所

2. 別居している児童の属する世帯について

フリガナ 世帯主 の氏名	児童からみた 世帯主の続柄
--------------------	------------------

3. 別居の理由について

該当する理由に「○」を付けてください。「ウ」の場合は具体的に記入してください。	
ア.	仕事の都合上、単身赴任をしているため
イ.	児童の進学、通学(通園、通所)のため
ウ.	その他()

4. 別居期間

令和	年	月	日	から	令和	年	月	日	までを予定
----	---	---	---	----	----	---	---	---	-------

5. 監護、生計同一又は生計維持の状況

監護の状況(例:面会等について)
生計関係(例:仕送り等について)

請求者（児童手当の 受給者）	【申立人】	申立年月日	フリガナ 氏 名	生年月日
		令和 年 月 日		昭和 年 月 日 平成
		住 所		携帯電話番号等
		高松市		— —

監護相当・生計費の負担についての確認書

※受付者が必ず記入してください。

※受付年月日	令和	年	月	日	※個人番号(子)	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し ☐ その他 [	]
--------	----	---	---	---	----------	---	---

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「監護相当・生計費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。
申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。(注)18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方のうち、施設等に入所している方を除いた方(詳細は裏面を参照)。

◎裏面をよく読んで記入してください。 ◎**□太枠の中**を記入してください。 ◎**黒又は青のボールペン**で記入してください。 ◎※印の欄は、**記入しない**でください。 ◎字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

算定対象者(18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方)を全て記入してください。

1 人 目	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	続 柄	子 の 住 所	別 居 先 住 所	個 人 番 号
		平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。				申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
	① 学 生【通学先:】 ② 無 職 ③ その他()				① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他()	① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他()

2 人 目	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	続 柄	子 の 住 所	別 居 先 住 所	個 人 番 号
		平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。				申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
	① 学 生【通学先:】 ② 無 職 ③ その他()				① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他()	① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他()

3 人 目	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	続 柄	子 の 住 所	別 居 先 住 所	個 人 番 号
		平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。				申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
	① 学 生【通学先:】 ② 無 職 ③ その他()				① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他()	① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他()

記載内容について上記のとおり相違ありません。

【申立人】 〔児童手当の 請求者・受給者〕	申 立 年 月 日	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	住 所	携帯電話番号等
	令和 年 月 日		昭和 平成 年 月 日	高松市	— —

記入見本

鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。

別居している支給対象児童(※)全員を記入してください。

- 1
- ※ 支給対象児童…18歳到達後、最初の3月31日までの方
(平成20年4月2日以降に生まれた方)
 - ※ 児童により別居先住所が異なる場合は、各児童についてこの申立書を提出してください。
 - ※ 算定対象者(18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、
22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方)については、

1 別居先住所が市外の場合、個人番号(マイナンバー)を記入してください。

- 2
- ※ 別居先住所が市内の場合は、個人番号の記入は不要です。
 - ※ 第2子以降の出生等によりこの申立書を提出する場合、既に個人番号を提出している児童については、個人番号の記入は不要です。氏名・続柄・生年月日のみ記入してください。

- 3
- 寮生活等により、児童の属する世帯が当該児童のみの場合
→世帯主の氏名:「当該児童の氏名」、児童からみた世帯主の続柄:「本人」

- 4
- 別居期間の開始日は、住民票上別居となった日を記入してください。
 - ※ 終了日がはっきりと決まっていない場合は、「令和〇年〇月頃」又は「未定」と記入してください。

【監護の状況】

- 5
- 別居期間中に申立人が行っている(又は行う予定の)、日常生活上の世話及び必要な保護(＝監護)の状況について記入してください。
 - ※ 特に、定期的な連絡や面会の頻度等について記入してください。

【生計関係】

- 5
- 児童が申立人の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない状況について記入してください。

- 6
- 郵送の場合は送付日を記入してください。
 - ※ 実際の申立日は書類がこども家庭課に到達した日となります。

- 7
- 申立人欄には、児童の父母等で児童手当の振込名義人になっている方の氏名を記入してください。

※受付者が必ず記入してください。

※受付年月日	令和 年 月 日
※個人番号(児童)	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し ☐ その他 ()

児童手当 別居監護申立書

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしている又は生計を維持していることについて、下記のとおり申し立てます。

記

1.
- 別居している児童について
- ・当該児童が市外に住所を有する場合、住民票情報を該当の自治体に照会するため、個人番号を記入してください。
個人番号による情報連携で住民情報を取得できない場合は、児童の住民票(続柄が記載されているもの)又は住民票記載事項証明書を提出していただきます。
 - ・当該児童が市内に住所を有する場合又は申立人が当該児童の個人番号を記載した別居監護申立書を既に提出しており、その状態が継続している者の場合には、個人番号欄の記載は不要です。

1 別居している児童について	フリガナ	児童の氏名	2 個人番号(市外に住所を有する場合)	続柄	生年月日
18歳到達後、最初の3月31日までの方)を全て記入してください。	タカマツ タカコ	高松 たか子	1 2 3 4 5 6 1 2 3 4 5 6	子	平成 20 年 × 月 × 日
	タカマツ マツコ	高松 まつ子	6 5 4 3 2 1 6 5 4 3 2 1	子	平成 8 年 × 月 × 日
					平成 年 月 日
					平成 年 月 日

児童の別居先住所
☐ 県 ☐ 市 ☐ 町××番××号 ☐ アパート××号室

2.
- 別居している児童の属する世帯について

フリガナ	タカマツ ハナコ	児童からみた世帯主の続柄	母
世帯主の氏名	高松 花子		

3.
- 別居の理由について

該当する理由に「○」を付けてください。「ウ」の場合は具体的に記入してください。
☒ 仕事の都合上、単身赴任をしているため ☐ イ. 児童の進学、通学(通園、通所)のため ☐ ウ. その他 ()

4.
- 別居期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 までを予定

5.
- 監護、生計同一又は生計維持の状況

監護の状況(例:面会等について)
1か月に約4回面会し、子どもの世話をしている。
生計関係(例:仕送り等について)
子どもの学費や生活費を仕送りしており、私の収入で養育している。

請求者・受給者(「申立人」)	6 申立年月日	7 フリガナ氏名	生年月日
	令和 8 年 4 月 10 日	タカマツ タロウ	昭和 平成 ××年××月××日
	住所	高松 太郎	携帯電話番号等
	高松市 番町一丁目8番15号 △△マンションA-101	090-××××-××××	

○ 太枠の中を記入してください。
 ◎ 黒又は青のボールペンで記入してください。
 ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
 ◎ 印字は、楷書ではっきり書いてください。

鉛筆や消えるボールペンは**使用しない**でください。

1

養育している算定対象者(※)全員を記入してください。

※算定対象者…22歳到達後、最初の3月31日までの方
(平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方)

※算定対象者と支給対象児童(18歳到達後、最初の3月31日までの方)の合計人数が**3人未満**の場合は、この**確認書を提出する必要はありません。**

2

 算定対象者全員の個人番号(マイナンバー)を記入してください。

3

学生・無職・その他(有職者を含む)のうち、該当する
もののいずれか1つに○を付けてください。

※学生がアルバイト等をしている場合は「**ア**学生」に○をしてください。

※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。【卒業予定時期】には提出時点での予定を記入してください。

※「ウ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

4

【監護相当の状況】

該当するものいずれか1つに○を付けてください。

※監護に相当するとは、日常生活上の世話及び必要な保護をしている(面倒をみている)場合をいいます。

※「③ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

5

【生計費の負担の状況】

該当するものすべてに○を付けてください。

※生計費の負担をしているとは、算定対象者が申立人の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合をいいます。

例：同居で子の学費や家賃・食費等の生活費の一部を親が負っている場合、別居で親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等

※「③ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

6

郵送の場合は送付日を記入してください。

※実際の申立日は書類がこども家庭課に到達した日となります。

7

申立人欄には、児童の父母等で**児童手当の振込名義人**になっている方の氏名を記入してください。

(宛先) 高校生 **監護相当・生計費の負担についての確認書**

※受付が必ず記入してください。

※受付年月日	令和 年 月 日	※個人番号(子)	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し ☐ その他 { }
--------	----------	----------	---

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「**監護相当・生計費の負担**」という。)を下記のとおり申し立てます。
申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。(注) 18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にいる方(詳細は裏面を参照)。

◎裏面をよく読んで記入してください。 ◎□太枠の中を記入してください。 ◎黒又は青のボールペンで記入してください。 ◎※印の欄は、**記入しない**てください。 ◎字は、楷書(かいし)ではっきり書いてください。

1 算定対象者(18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までにいる方)を全て記入してください。

氏名	生年月日	続柄	子の住所	別居先住所	個人番号
高松 一郎	平成 15 年 XX 月 XX 日	子	① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6
職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。			申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)		申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
ア 学生【通学先: 】【卒業予定時期: 令和 年 月 日】 イ 無職 ウ その他 【 株式会社 に勤務中 】			① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他 ()		① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他 ()

氏名	生年月日	続柄	子の住所	別居先住所	個人番号
高松 次郎	平成 18 年 XX 月 XX 日	子	① 申立人と同じ ② 申立人と別 →	〇〇県〇〇市〇〇町×番×号 〇〇アパート×号室	7 8 7 8 9 0 9 0 1 2 1 2
職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。			申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)		申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
ア 学生【通学先: ■大学】【卒業予定時期: 令和 11 年 3 月 31 日】 イ 無職 ウ その他 ()			① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他 ()		① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他 ()

氏名	生年月日	続柄	子の住所	別居先住所	個人番号
	平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。			申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)		申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
ア 学生【通学先: 】【卒業予定時期: 令和 年 月 日】 イ 無職 ウ その他 ()			① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他 ()		① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他 ()

記載内容について上欄のとおり相違ありません。

【申立人】 児童手当の 請求者・受給者	⑥ 申立年月日 令和 年 6 月 1 日	⑦ (フリガナ) 氏名 高松 太郎	生年月日 令和 年 XX 月 XX 日	住 所 高松市 番町一丁目8番15号 △△マンションA-101	携帯電話番号等 090-XXXX-XXXX
---------------------------	-------------------------	----------------------	------------------------	---------------------------------------	--------------------------

高福家第999号
令和9年*月*日

〒999-9999
高松市高松町一丁目1番地1
高松マンションA棟 111号

高松 一郎 様

高松市長 ** **

児童手当 継続認定通知書 兼 支払通知書

本年6月以降の 児童手当 の受給資格について、下記のとおり変更がないことを確認しましたのでお知らせします。

また、本年8月分から翌年7月分の 児童手当 の支払について、別紙のとおり予定していますので通知します。なお、支給額等に変更があった場合は改めて通知します。

記

受 給 資 格 に 関 す る 事 項	
1.支給対象児童数	(3 歳未満) 人
	(3 歳以上) 2 人
	(第 3 子以降) 1 人
	計 3 人
3.手当月額	(3 歳未満) 円
	(3 歳以上) 2 0 , 0 0 0 円
	(第 3 子以降) 3 0 , 0 0 0 円
	計 5 0 , 0 0 0 円
備考	

(別紙)

(令和*年 10 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(令和*年 12 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(令和*年 2 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(令和*年 4 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(令和*年 6 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(令和*年 8 月定期支払 令和*年*月*日)

支払期間	令和*年*月分から 令和*年*月分まで
支払金額	**,***円

(注)

児童手当法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づき、学校給食費等の費用について、児童手当等の額から支払に充てることを申し出ている場合及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、児童福祉法第 56 条第 2 項（同法第 51 条第 4 号又は第 5 号に係るものに限る。）若しくは子ども・子育て支援法附則第 6 条第 4 項の規定により徴収する保育料又は児童福祉法第 56 条第 7 項若しくは第 8 項の規定により地方税の滞納処分の例により処分される保育料について、児童手当等から特別徴収される場合は、当該費用及び当該特別徴収される保育料の額を控除した額が児童手当等の支払金額となります。

令和 年 月 日

児童手当の算定対象者※に係る申請について（お知らせ）

このお知らせは、令和8年2月27日時点において、高松市から児童手当を受給されている方で、下記 ア 及び イ の両方を満たしている方に、令和8年度から児童手当の第3子加算を受けるための 手続を案内するものです。

- ア 高校3年生相当の子（平成19年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた子）を養育している。
- イ 平成16年4月2日以降に生まれた子を3人以上養育している。

※ 児童手当では、18歳到達後の最初の3月31日を経過した後から22歳到達後の最初の3月31日までの子について、監護相当及び生計費の負担の要件を満たしている場合は、「算定対象者」として、児童手当を支給する際の「第何子」にカウントすることができ、第3子以降の支給額が加算されます。

- ★ 高校3年生相当の子（令和8年3月31日に18歳到達後の最初の3月31日を迎える子）について、令和8年4月1日以降に「算定対象者」としてカウントするためには、下記のとおり書類の提出が必要です。
- ★ 申請期限を過ぎた場合や書類の提出がなかった場合は、令和8年4月分から第3子加算を受けられなくなるため、御注意ください。

申請書類 ①・②ともに 提出必須	① 児童手当 額改定認定請求書（ホームページからもダウンロードできます。） ② 監護相当・生計費の負担についての確認書（ホームページからもダウンロードできます。） ・記入見本を参考に<u>令和8年4月1日時点の状況</u>（見込みでも可）を記入してください。 ※ただし、見込みで記入した内容から変更の生じた場合は、<u>提出し直しが必要となります</u>ので、御注意ください。（4月1日時点の状況が確定してからの提出をお勧めします。） ・進学等に伴い転出手続を予定されている場合は、なるべく<u>転出後に提出</u>をお願いします。なお、転出日が4月2日以降の場合、4月1日時点のものと転出日時点のものの2部を提出いただきます。（②のみ） ・②には、<u>算定対象者全員のマイナンバーの記入</u>が必要です。 ・子の記入欄や申請用紙が足りない場合は、申請書類をコピーしていただき、2枚目以降に続けて記入いただくか、こども家庭課まで御連絡ください。 ・審査の過程で別途書類の提出を求められることがあります。
申請期限	<u>令和8年3月16日（月）～ 令和8年4月16日（木）まで</u>（郵送の場合は必着） ・郵送で提出の場合、<u>こども家庭課に到着した日</u>が申請日となります。 ※申請期限を過ぎた場合、申請日の翌月分から第3子加算が適用されます。

申請可能な窓口	高松市役所6階 こども家庭課（平日8:30～17:00） 各総合センター・各支所（平日8:30～17:00） 市民サービスセンター（瓦町FLAG8階）（平日10:00～20:00、土・日・祝日10:00～18:30） ・窓口が混み合う時期で長時間お待たせすることが予想されるため、同封の返信用封筒を利用いただき、郵送での申請をお勧めします。 ・窓口で申請する場合は、時間に余裕を持ってお越しください。 ※出張所（コミュニティセンター）では申請できません。
適用予定日	○申請期限までに申請が完了したもの →令和8年4月分（令和8年6月定期支給）から第3子加算を適用して支給 ○申請期限を過ぎて申請が完了したもの →申請日の翌月分から第3子加算を適用して支給 ・申請時に不備書類があった場合等、支給が遅れることがあります。 ・申請が完了したものは5月以降に第3子加算を反映した「額改定通知書」を送付します。 ※ただし、<u>申請の有無に関わらず</u>、お子様の18歳年度末到達に伴う、令和8年4月減額の「額改定通知書」が先（4月中）に送付されますので、御注意ください。
その他のお知らせ	・4月2日以降に監護相当及び生計費の負担の状況、算定対象者の職業や卒業予定時期等、申請内容が変更となった場合は、その都度「監護相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。 ・算定対象者が「学生」以外の場合は、毎年6月に「現況届」を送付しますので、提出をお願いします。 ・申請したかどうかの個別のお問い合わせについては、回答にお時間を要しますので、予め御了承ください。

Q 児童手当の第3子加算とは？

A 児童手当の支給額が第3子以降、増額となることです。

（児童1人当たり月額）

	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上～高校生年代	10,000円	

- ・「第何子」のカウントは、「出生から22歳到達後の最初の3月31日まで」の方が対象です。
- ・児童手当の支給対象は高校生年代以下です。「第何子」に数えるだけの算定対象者（大学生相当の年代の方）は、自動的に加算されないため、申請が必要です。ただし、お子様の監護相当及び生計費の負担のいずれかがない場合、算定対象者に含めることはできません。
- ・お子様が児童福祉施設等に入所している場合や里親等に委託されている場合は対象となりません。

最新の情報は、高松市ホームページで御確認ください。

各種申請書は、ホームページからダウンロードできます。



その他、御不明な点がございましたら、高松市役所こども家庭課までお問い合わせください。

問合せ・郵送提出先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所 こども家庭課（6階26番窓口）
TEL：087-839-2353（平日8:30～17:00）

令和 年 月 日

児童手当の算定対象者※に係る申請について（お知らせ）

このお知らせは、令和8年2月27日時点において、高松市から児童手当を受給されている方で、下記 ア 及び イ の両方を満たしている方に、令和8年度から児童手当の第3子加算を受けるための 手続を案内するものです。

ア 算定対象者のうち、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた子を養育しており、当該子の「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出している。

イ 「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出している算定対象者の中に、「令和8年3月31日までに卒業予定」の方（短期大学、専門学校等の学生）がいる。

※ 児童手当では、18歳到達後の最初の3月31日を経過した後から22歳到達後の最初の3月31日までの子について、監護相当及び生計費の負担の要件を満たしている場合は、「算定対象者」として、児童手当を支給する際の「第何子」にカウントすることができ、第3子以降の支給額が加算されます。

★ 算定対象者の中に、令和8年3月31日までに卒業予定の子がいる場合、令和8年4月1日以降に引き続き「算定対象者」としてカウントするためには、下記のとおり書類の提出が必要です。

★ 申請期限を過ぎた場合や書類の提出がなかった場合は、令和8年4月分から第3子加算を受けられなくなるため、御注意ください。

申請書類 ①・②ともに提出必須	① 児童手当 額改定認定請求書（ホームページからもダウンロードできます。） ② 監護相当・生計費の負担についての確認書（ホームページからもダウンロードできます。） ・記入見本を参考に<u>令和8年4月1日時点の状況</u>（見込みでも可）を記入してください。 ※ただし、見込みで記入した内容から変更の生じた場合は、<u>提出し直しが必要となります</u>ので、御注意ください。（4月1日時点の状況が確定してからの提出をお勧めします。） ・進学等に伴い転出手続を予定されている場合は、なるべく<u>転出後に提出</u>をお願いします。なお、転出日が4月2日以降の場合、4月1日時点のものと転出日時点のものの2部を提出いただきます。（②のみ） ・②には、算定対象者<u>全員のマイナンバーの記入</u>が必要です。 ・子の記入欄や申請用紙が足りない場合は、申請書類をコピーしていただき、2枚目以降に続けて記入いただくか、こども家庭課まで御連絡ください。 ・審査の過程で別途書類の提出を求めることがあります。
申請期限	<u>令和8年3月16日（月）～ 令和8年4月16日（木）まで</u>（郵送の場合は必着） ・郵送で提出の場合、<u>こども家庭課に到着した日</u>が申請日となります。 ※申請期限を過ぎた場合、申請日の翌月分から第3子加算が適用されます。

申請可能な窓口	高松市役所6階 こども家庭課（平日8：30～17：00） 各総合センター・各支所（平日8：30～17：00） 市民サービスセンター（瓦町FLAG8階）（平日10：00～20：00、土・日・祝日10：00～18：30） ・窓口が混み合う時期で長時間お待たせすることが予想されるため、同封の返信用封筒を利用いただき、郵送での申請をお勧めします。 ・窓口で申請する場合は、時間に余裕を持ってお越しください。 ※出張所（コミュニティセンター）では申請できません。
適用予定日	○申請期限までに申請が完了したもの →令和8年4月分（令和8年6月定期支給）から第3子加算を適用して支給 ○申請期限を過ぎて申請が完了したもの →申請日の翌月分から第3子加算を適用して支給 ・申請時に不備書類があった場合等、支給が遅れることがあります。 ・申請が完了したものは5月以降に第3子加算を反映した「額改定通知書」を送付します。 ※ただし、<u>申請の有無に関わらず</u>、算定対象者だったお子様の学生卒業に伴う、令和8年4月減額の「額改定通知書」が先（4月中）に送付されますので、御注意ください。
その他のお知らせ	・4月2日以降に監護相当及び生計費の負担の状況、算定対象者の職業や卒業予定時期等、申請内容が変更となった場合は、その都度「監護相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。 ・算定対象者が「学生」以外の場合は、毎年6月に「現況届」を送付しますので、提出をお願いします。 ・申請したかどうかの個別のお問い合わせについては、回答にお時間を要しますので、予め御了承ください。

Q 児童手当の第3子加算とは？

A 児童手当の支給額が第3子以降、増額となることです。（児童1人当たり月額）

	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上～高校生年代	10,000円	

- ・「第何子」のカウントは、「出生から22歳到達後の最初の3月31日まで」の方が対象です。
- ・児童手当の支給対象は高校生年代以下です。「第何子」に数えるだけの算定対象者（大学生相当の年代の方）は、自動的に加算されないため、申請が必要です。ただし、お子様の監護相当及び生計費の負担のいずれかがない場合、算定対象者に含めることはできません。
- ・お子様が児童福祉施設等に入所している場合や里親等に委託されている場合は対象となりません。

最新の情報は、高松市ホームページで御確認ください。

各種申請書は、ホームページからダウンロードできます。



その他、御不明な点がございましたら、高松市役所こども家庭課までお問い合わせください。

問合せ・郵送提出先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所 こども家庭課（6階26番窓口）
TEL：087-839-2353（平日8:30～17:00）

(令和9年4月分～令和10年3月分)

(宛先)高松市長

児童手当額改定認定請求書額改定届

額改定認定請求書・額改定届に記入している児童に3歳未満の児童がいる場合、請求の日における「加入している公的年金制度の種別」を御記入ください。

◎裏面をよく読んで記入してください。 ◎ ☐ 太枠の中を記入してください。 ◎黒又は青のボールペンで記入してください。
◎※印の欄は、記入しないでください。 ◎字は、楷書ではっきり書いてください。

提出年月日
令和 年 月 日

※受付確認年月日
令和 年 月 日

受給者（生計中心者）	フリガナ		性別	男・女	生年月日	昭和		
	氏名					年	月	日
	住所	高松市	携帯電話番号等	受給者	—	—		
	職業	ア. 会社員【勤務先: イ. 公務員【勤務先: ウ. 自営業・無職・その他()		加入している公的年金制度(共済組合)の種別	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済	エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他()		

増額又は減額の別	増額
----------	----

(平成17年4月22日～平成21年4月1日に生まれた方)

増額又は減額の対象となる子の氏名の前に「○」を付けてください。

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無*	生計費負担の有無*	同居・別居の別(住民票上)、海外留学をしている場合の出国年月	(*)注意事項
		平成 年 月 日	有・無	有・無	同居・別居 海外留学 年 月～	算定対象者の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」を御提出ください。 (ただし、算定対象者と支給対象児童の合計人数が3人以上の場合に限ります。)
		平成 年 月 日	有・無	有・無	同居・別居 海外留学 年 月～	
		平成 年 月 日	有・無	有・無	同居・別居 海外留学 年 月～	

(平成21年4月22日以降に生まれた方)

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別(住民票上)、海外留学をしている場合の出国年月	児童の住所(左欄が別居の場合、必ず記入してください。)	※児童との関係で、該当する場合に○印
		平成 年 月 日 令和	有・無	同一・維持	同居・別居 海外留学 年 月～	別居先住所	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		平成 年 月 日 令和	有・無	同一・維持	同居・別居 海外留学 年 月～	別居先住所	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		平成 年 月 日 令和	有・無	同一・維持	同居・別居 海外留学 年 月～	別居先住所	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		平成 年 月 日 令和	有・無	同一・維持	同居・別居 海外留学 年 月～	別居先住所	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
		平成 年 月 日 令和	有・無	同一・維持	同居・別居 海外留学 年 月～	別居先住所	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

増額した理由	算定対象者の追加
事由の発生した年月日	令和 9 年 4 月 1 日

※備考	※認定・改定・却下	※手当月額
	※認定・改定・却下年月日 令和 年 月 日	第3子以降(月額30,000円) 円
		3歳未満(月額15,000円) 円
	※認定・改定年月	令和 年 月
		上記以外(月額10,000円) 円
		計 円

この用紙は、受給者（生計中心者）が養育する支給対象児童（18歳到達後、最初の3月31日までの方）又は経済的負担のある算定対象者（18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方）に異動があり、その結果、児童手当の額が「増額」又は「減額」する場合に提出してください。

	項 目	注 意 事 項
受給者（生計中心者）	1 提出年月日	窓口へ提出した日付を記入してください。 ※増額の場合、事由が発生した日の翌日から起算して15日以内に手続が必要です。
	2 氏 名	児童の父母等で児童手当の振込名義人になっている方の氏名を記入してください。 ※児童の氏名ではありません。
	3 性 別	該当するものに○を付けてください。
	4 生 年 月 日	生年月日を記入してください。
	5 住 所	住民票上の住所を記入してください。
	6 携 帯 電 話 番 号 等	日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
	7 職 業	該当するものに○を付けてください。 ※会社員又は公務員の方は、【 】の中に勤務先を記入してください。 ※「ウ、その他」に○を付けた場合は、カッコの中に具体的に記入してください。 ※公務員の方は、勤務先で児童手当の申請をしてください。
	8 加 入 し て い る 公 的 金 制 度 （ 共 済 組 合 ） の 種 別	3歳未満の児童を監護している（監護することになった）場合、該当するものに○を付けてください。 ※「カ、その他」に○を付けた場合は、カッコの中に具体的に記入してください。
算定対象者	1 氏 名	経済的負担のある算定対象者（18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方）全員の氏名を記入してください。
	2 続 柄	受給者（生計中心者）との続柄を記入してください。
	3 生 年 月 日	生年月日を記入してください。
	4 監 護 相 当 の 有 無	該当するものに○を付けてください。 ・監護相当「有」＝監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている（面倒をみている）場合 ・監護相当「無」＝上記の監護相当「有」に該当しない場合
	5 生 計 費 負 担 の 有 無	該当するものに○を付けてください。 ・負担「有」＝算定対象者が受給者の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合（例：同居であって子の学費や家賃・食費等の生活費の一部を親が負担している場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等） ・負担「無」＝上記の負担「有」に該当しない場合 ※「4 監護相当の有無」及び「5 生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」の添付が必要です。（ただし、算定対象者と支給対象児童の合計人数が3人以上の場合に限ります。）
	6 同居・別居の別、海外留学をしている場合の出国年月	該当するものに○を付けてください。 ※子が海外留学している場合は、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。併せて、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類の添付が必要です。
支給対象児童	1 氏 名	養育する支給対象児童（18歳到達後、最初の3月31日までの方）全員の氏名を記入してください。
	2 続 柄	受給者（生計中心者）との続柄を記入してください。
	3 生 年 月 日	生年月日を記入してください。
	4 監 護 の 有 無	該当するものに○を付けてください。 ・監護「有」＝児童の生活について監督・保護を行なっている（面倒をみている）場合 ・監護「無」＝児童の施設入所等により、監督・保護を行なっていない場合
	5 生 計 関 係	該当するものに○を付けてください。 ・「同一」＝児童が受給者自身の子である場合や受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、受給者がその児童と生計を同じくしているとき ・「維持」＝児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているとき
	6 同居・別居の別、海外留学をしている場合の出国年月	該当するものに○を付けてください。 ※児童が海外留学している場合は、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。併せて、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類の添付が必要です。
	7 児 童 の 住 所 （ 別 居 の 場 合 ）	支給対象児童の住所が受給者と別の場合は、別居先の住所を記入してください。 ※増額の対象となる支給対象児童の住所が受給者と別の場合は、併せて「別居監護申立書」の添付が必要です。

※ 個々の状況により、別途関係書類を提出していただく場合があります。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

※受付年月日	令和 年 月 日	※個人番号(子)	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し ☐ その他 []
--------	-------------------------	----------	--

◎裏面をよく読んで記入してください。 ◎太枠の中を記入してください。 ◎黒又は青のボールペンで記入してください。 ◎※印の欄は、記入しないでください。 ◎字は、楷書(かいじょ)ではっきり書いてください。

算定対象者(18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方)を全て記入してください。

[illegible]

2 人 目	(フリガナ) 氏名	生年月日	続柄	子の住所	別居先住所	個人番号
		平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。				申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
ア 学 生【通学先:	】【卒業予定時期:令和 年 月 日】			① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている	① 生活費(食費、家賃等)	
イ 無 職				② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である	② 学費	
ウ その他()				③ その他()	③ その他()	

3人目

(フリガナ) 氏名	生年月日	続柄	子の住所	別居先住所	個人番号
	平成 年 月 日		① 申立人と同じ ② 申立人と別 →		
職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。				申立人による監護相当の状況 (いずれか1つに○)	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○)
ア 学 生 【通学先: イ 無 職 ウ その他 ()]	【卒業予定時期:令和 年 月 日】			① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他 ()	① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他 ()

記載内容について上記のとおり相違ありません。

【申込人】 〔児童手当の 請求者・受給者〕	申立年月日	(フリガナ) 氏名	生年月日	住 所	携帯電話番号等
	令和 年 月 日		昭和 平成 年 月 日	高松市	— —

記入に際しての注意事項

1 この確認書は、受給者（請求者）が養育する支給対象児童（※1）及び経済的負担のある算定対象者（※2）の合計人数が3人以上の場合に、該当する算定対象者について記入のうえ、提出してください。

※1 監護し、かつ、生計を同じくする又は維持する、18歳到達後、最初の3月31日までの方。
※2 監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っている、18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方。

2 この確認書は、算定対象者のうち、以下に掲げる方を除いた方について記載してください。

- ① 児童福祉法に規定する延長者
- ② 児童自立生活援助を受けている方（2か月以内の期間を定めて行われる援助を除く。）
- ③ 母子生活支援施設、障害児入所施設、指定発達支援医療機関、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、日常生活支援住居施設又は女性自立支援施設に入所又は入院している方
（2か月以内の期間を定めて行われる入所を除き、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方のみで構成する世帯に属する方に限る。）

3 この確認書を、該当する算定対象者が18歳到達後、最初の3月31日を経過する前に記入・提出する場合は、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の「見込み」を記入してください。

※「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記入して差し支えありません。

	項 目	注 意 事 項
算定対象者	1 氏 名	経済的負担のある算定対象者（18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方）全員の氏名を記入してください。
	2 生 年 月 日	生年月日を記入してください。
	3 続 柄	申立人（児童手当の請求者・受給者）との続柄を記入してください。
	4 子 の 住 所	住民票上の住所が申立人（児童手当の請求者・受給者）と同じか別か該当するものに○を付けてください。 ※「  申立人と別」の場合は、別居先住所を記入してください。
	5 個 人 番 号	12桁の個人番号を記入してください。
	6 職 業 等	該当するものいずれか1つに○を付けてください。 ※学生等がアルバイト等をしている場合は「  学生」に○をつけてください。 ※学生、無職以外の方は「  その他」に○をつけてください（有職者を含む）。「  その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。 ※「  学生」の場合は、【通学先】及び【卒業予定時期】を記入してください。【卒業予定時期】には提出時点での予定を記入してください。
	7 申立人による 監護相当の 状 況	該当するものいずれか1つに○を付けてください。 ※監護に相当するとは、日常生活上の世話及び必要な保護をしている（面倒をみている）場合をいいます。 ※「  その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。
	8 申立人による 生 計 費 の 負 担 の 状 況	該当するものすべてに○を付けてください。 ※生計費の負担をしているとは、算定対象者が申立人の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合をいいます。 （例：同居であって子の学費や家賃・食費等の生活費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等） ※「  その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。
【申立人】 児童手当の 請求者・受給者	1 申 立 年 月 日	窓口に提出した日付を記入してください。
	2 氏 名	児童の父母等で児童手当の振込名義人になっている方の氏名を記入してください。 ※児童の氏名ではありません。
	3 生 年 月 日	生年月日を記入してください。
	4 住 所	住民票上の住所を記入してください。
	5 携 帯 電 話 番 号 等	日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

※個々の状況により、別途関係書類を提出していただく場合があります。

記入見本

鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。

- 郵送の場合は送付日を記入してください。
※実際の申請日は書類がこども家庭課に到達した日となります。
- 受給者欄には、児童の父母等で**児童手当の振込名義人**になっている方の氏名を記入してください。
- 受給者・配偶者それぞれの携帯電話番号等を記入してください。
※個別にお持ちでない場合 → 「番号なし」と明記してください。
- 勤務先を記入してください。
- ★3人以上の児童を養育している方で、その中に算定対象者(※)を含む場合
→別途【監護相当・生計費の負担についての確認書】を提出してください。
※算定対象者…22歳到達後、最初の3月31日までの方
(平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた方)
- 増額の対象となる子の氏名の前に「○」を付けてください。
- 【監護相当／監護の有無】
●日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合
→ **監護「有」**です。
※施設入所等により監護「無」に該当する場合
→ 支給・算定対象ではありません。
- 【生計費負担の有無】
●請求者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合
→ **生計費負担「有」**です。
例：同居で、子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている
別居で、子の学費や生計費の一部を親が仕送りしている
※上記に該当せず生計費負担「無」の場合 → 算定対象ではありません。
- 【生計関係】
●受給者が児童と生計を同じくしている又は児童の生計を維持している場合
「同一」=受給者が父母 「維持」=受給者が祖父母等
- ★支給対象児童(※)の住所が請求者と異なる場合
→別途【児童手当 別居監護申立書】を提出してください。ただし、4月1日以前から別居であり、既に申立書を提出済であれば、提出は不要です。
※支給対象児童…18歳到達後、最初の3月31日までの方
(平成21年4月2日以降に生まれた方)

(令和9年4月分～令和10年3月分)

額改定認定請求書 (宛先) 高松市長 児童手当 額改定 届		額改定認定請求書・額改定届に記入している児童に3歳未満の児童がいる場合、 請求の日における「加入している公的年金制度の種別」を御記入ください。	
提出年月日 令和 9 年 4 月 2 日		※受付確認年月日 令和 年 月 日	
受給者(生計中心者) 氏名 高松市 住所 番町一丁目8番15号 △△マンションA-101 職業 会社員【勤務先: 〇〇大学】 イ. 公務員【勤務先: ウ. 自営業・無職・その他()	性別 男・女 生年月日 昭和 〇 年 〇 月 〇 日 平成 〇 年 〇 月 〇 日	加入している公的年金制度(共済組合)の種別 イ. 厚生年金保険 工. 地方公務員等共済 イ. 私立学校教職員共済 才. 国民年金 ウ. 国家公務員共済 力. その他()	
増額又は減額の別 増額		増額	
増額又は減額の対象となる子の氏名の前に「○」を付けてください。		増額	
フリガナ 氏名 タカマツ イチロウ 高松 一郎 タカマツ シロウ 高松 次郎	続柄 子 子 子	生年月日 平成 17 年 〇 月 〇 日 平成 20 年 〇 月 〇 日 平成 21 年 〇 月 〇 日	監護の有無 有・無 有・無 有・無
フリガナ 氏名 タカマツ タカコ 高松 たか子 タカマツ マツコ 高松 まつ子	続柄 子 子 子	生年月日 平成 21 年 〇 月 〇 日 平成 7 年 〇 月 〇 日 平成 〇 年 〇 月 〇 日	監護の有無 有・無 有・無 有・無
増額した理由 事由の発生した年月日 令和 9 年 4 月 1 日		算定対象者の追加	
※備考		※認定・改定・却下 令和 年 月 日 令和 年 月 日	
※手当月額 第3子以降 (月額30,000円) 3歳未満 (月額15,000円) 上記以外 (月額10,000円) 計		令和 年 月 日 令和 年 月 日 令和 年 月 日 令和 年 月 日	

令和9年4月1日時点の状況を記入してください。転出日等が4月2日以降の場合、4月1日時点のものと転出日時点のもの2部を提出いただきます。

記入見本

鉛筆や消えるボールペンは**使用しない**でください。

1

養育している算定対象者(※)全員を記入してください。

※算定対象者…22歳到達後、最初の3月31日までの方
(平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方)

※算定対象者と支給対象児童(18歳到達後、最初の3月31日までの方)の合計人数が3人未満の場合は、この確認書を提出する必要はありません。

2

算定対象者全員の個人番号(マイナンバー)を記入してください。

3

学生・無職・その他(有職者を含む)のうち、該当するもののいずれか1つに○を付けてください。

※学生がアルバイト等をしている場合は「ア 学生」に○をしてください。

※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。【卒業予定時期】には提出時点での予定を記入してください。

※「ウ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

4

【監護相当の状況】

該当するもののいずれか1つに○を付けてください。

※監護に相当するとは、日常生活上の世話及び必要な保護をしている(面倒をみている)場合をいいます。

※「③ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

5

【生計費の負担の状況】

該当するものすべてに○を付けてください。

※生計費の負担をしているとは、算定対象者が申立人の収入により日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合をいいます。

例:同居で子の学費や家賃・食費等の生活費の一部を親が負っている場合、別居で親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等

※「③ その他」に○を付けた場合は、その内容を具体的に記入してください。

6

郵送の場合は送付日を記入してください。

※実際の申立日は書類が子ども家庭課に到達した日となります。

7

申立人欄には、児童の父母等で**児童手当の振込名義人**になっている方の氏名を記入してください。

高松市長 監護相当・生計費の負担についての確認書						※受付者が必ず記入してください。	
※受付年月日		令和 年 月 日		※個人番号(子)		□個人番号カード □通知カード □住民票の写し □その他	
私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「監護相当・生計費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。 申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。(注)18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方(詳細は裏面を参照)。 ◎裏面をよく読んで記入してください。 ◎□太枠の中を記入してください。 ◎黒又は青のボールペンで記入してください。 ◎※印の欄は、記入しないでください。 ◎字は、楷書(かいし)ではっきり書いてください。							
1	算定対象者(18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にある方)を全て記入してください。						
1人目	(フリガナ) 氏名 タカマツ イチロウ 高松 一郎	生年月日 平成 15 年 XX 月 XX 日	続柄 子	子の住所 ①申立人と同じ ②申立人と別	別居先住所	個人番号 1 2 1 2 3 4 3 4 5 6 5 6	
2	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。 ア 学生【通学先: 〇〇株式会社勤務中】 イ 無職 ウ その他(〇〇株式会社勤務中)	申立人による監護相当の状況(いずれか1つに○) ① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他()		申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○) ① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他()			
2人目	(フリガナ) 氏名 タカマツ ジロウ 高松 次郎	生年月日 平成 18 年 XX 月 XX 日	続柄 子	子の住所 ①申立人と同じ ②申立人と別	別居先住所 〇〇県〇〇市〇〇町××番××号 〇〇アパート××号室	個人番号 7 8 7 8 9 0 9 0 1 2 1 2	
3	職業等(いずれか1つに○。学生がアルバイト等をしている場合は学生に○) ※学生の場合は、【通学先】・【卒業予定時期】を記入してください。 ア 学生【通学先: 〇〇大学】 イ 無職 ウ その他()	申立人による監護相当の状況(いずれか1つに○) ① 同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている ② 別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である ③ その他()		申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○) ① 生活費(食費、家賃等) ② 学費 ③ その他()			
3人目	(フリガナ) 氏名 生年月日 平成 年 月 日	続柄 ①申立人と同じ ②申立人と別		別居先住所		個人番号	
記載内容について、上記のとおり相違ありません。							
【申立人】 【児童手当の請求者・振込者】 令和 年 6 月 1 日		【(フリガナ) 氏名】 タカマツ タロウ 高松 太郎		住所 高松市 番町一丁目8番15号 △△マンションA-101	携帯電話番号等 090-XXXX-XXXX		

